

NEWS RELEASE

2018 年 9 月 28 日

三重県松阪市京町 510 番地
株式会社 第 三 銀 行

志摩市助成金対象者向け プロテクトリフォームローン「小口プラン」の取扱開始について

株式会社第三銀行（頭取 岩間 弘）は、志摩市より「ブロック塀等撤去事業助成金交付決定通知書」の発行を受けた方に限定し、10 月 1 日から特別金利の『プロテクトリフォームローン「小口プラン」』をご利用いただけるように商品改定しますので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 志摩市助成金対象者向け プロテクトリフォームローン「小口プラン」の概要

項目		内容
要件	条件	・ 志摩市より「 <u>ブロック塀等撤去事業助成金交付決定通知書</u> 」の発行を受けた方 ・ 保証会社の保証が得られる方
	年齢	申込時満 20 歳以上、完済時満 65 歳以下の方
	対象物件	本人または同居の配偶者、親または子の所有物件
資金使途		<u>ブロック塀の撤去・改良費用を含む</u> 、リフォーム資金、借換資金（リフォームローンの借換え）、購入資金（リフォーム資金、借換資金に加え 50 万円以下の家具・家電など購入）
融資金額		10 万円以上 300 万円以内
融資期間		6 か月以上 15 年以内（1 か月単位）
融資金利		年 1.90%（変動金利・保証料を含みます）
返済方法		毎月元利均等返済（50% 以内で増額併用可能）
団信		加入不要
付帯サービス		盗難お見舞い金サービス（最大 10 万円） 火災お見舞い金サービス（最大 30 万円）

2. 取扱開始日

2018 年 10 月 1 日（月）

以 上

〔お問い合わせ先〕

担当	総合企画部 広報課	須賀	0598-25-0363
	営業推進部 商品開発課	松山・福田	0598-25-0321

キラリと光るあなたの銀行

 第三銀行

 ミツビシフィナンシャルグループ